

事 務 連 絡
令 和 3 年 8 月 16 日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

V-SYSの接種券付き予診票の発行機能の終了について

ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）の接種券付き予診票の発行機能については、「医療従事者等向け優先接種等における接種券付き予診票の取扱いの終了及びV-SYSへの接種実績の登録等について」（令和3年7月21日付事務連絡）において、全都道府県において医療従事者等向け優先接種の完了が公表された後、一定期間を空け終了する予定としておりましたが、令和3年7月27日に全国知事会のホームページにおいて全都道府県の医療従事者等向け優先接種の完了が公表されたことから、下記のような取り扱いといたします。本事務連絡の内容について、都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）におかれましては、医療従事者等への接種を実施する接種施設に周知いただくとともに、都道府県におかれましては、関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

V-SYSを用いた接種券付き予診票の発行機能については、下記日をもって順次終了する予定です。下記日以後については、市町村から送付された接種券を用いて、接種の実施・費用請求等を行ってくださいようお願いいたします。

- ※ 既に印刷済みの接種券付き予診票を用いて接種の実施・費用請求を行うことは可能ですが、迅速な接種記録把握の観点から、業務に支障のない範囲で接種券への切り替えをお願いいたします。
- ※ 1回目の接種等において接種券付き予診票を用いて接種した場合であっても、2回目の接種において接種券を用いて接種することは差し支えございません。

【終了する機能及び終了予定日】

- ・接種予定者リスト（csv ファイル）のインポート機能： 8月18日（水）まで
- ・接種券付き予診票（PDF）のダウンロード機能： 8月29日（日）まで

以上